

重点施策の推進

1 分権型社会を支える市町村への総合的支援

○ふさのくに合併支援交付金 13億20百万円（ 17億80百万円）
合併市町村の負担を軽減するとともに合併後の一体的なまちづくり等を支援するため、行政格差是正のための基盤整備事業等に要する経費について交付金を交付し、円滑な新市町村の体制づくりを支援します。

○市町村振興資金貸付金 30億円（ 30億円）
市町村の自主・自立を支援し、市町村が先進的・創造的事業を機動的に実施することができるようにするため、低利の貸付を行います。また、市町村合併に関する事業については無利子貸付を行います。

○元気な市町村づくり総合補助金【新規】 4億77百万円
地域の特色に応じて市町村が実施する自主的・創造的な事業及び他の市町村のモデルとなるような事業に対し助成し、元気な市町村づくりを支援します。

2 次世代育成支援対策の推進

○私立学校経常費補助（一般補助） 307億52百万円（ 303億95百万円）
私立学校を設置する学校法人の教育に要する経常的経費に対して助成することにより、私立学校の教育条件の維持向上と学校運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。

○私立幼稚園教育振興事業補助 2億31百万円（ 2億26百万円）
個人立等幼稚園の経常的な経費に対して助成することにより、幼稚園運営の健全化及び保護者負担の軽減を図ります。

- 私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園「親と子の育ちの場」推進経費〕）
1億98百万円（ 1億76百万円）
預かり保育、休業日預かり保育、子育て支援活動を行なう学校法人立幼稚園に対し助成し、保護者及び幼稚園の負担の軽減を図り、子育てを支援します。
- 保育対策等促進事業
6億40百万円（ 6億49百万円）
必要なときに利用できる多様な保育サービスの整備及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実等を図るため一時・特定保育、地域子育て支援センター事業等を実施します。
- なのはな子育て応援事業
48百万円（ 38百万円）
地域子育て支援センターを設置していない保育所において、在宅の親子を対象に、保育所行事への参加、育児相談、体験保育等を実施します。
- すこやか保育支援事業
2億78百万円（ 2億16百万円）
民間保育所の保育士の充足を図るとともに、乳児保育及び障害児保育の充実など多様な保育ニーズに対応した保育を総合的に推進します。
- 放課後児童健全育成事業
6億54百万円（ 5億26百万円）
昼間保護者のいない小学校低学年児童等の安全確保や生活指導のため市町村が行う放課後児童クラブについて助成します。
- 小規模放課後児童クラブ補助事業
5百万円（ 3百万円）
放課後児童健全育成事業の対象とならない小規模な放課後児童クラブを運営する市町村に県単独で助成します。
- 放課後児童クラブ施設整備費補助
97百万円（ 91百万円）
市町村が行う放課後児童クラブの施設整備に対し助成します。

- 児童自立援助ホーム運営補助事業 13百万円（ 10百万円）
義務教育終了後、児童福祉施設を退所する児童の就職先の開拓や日常生活上の相談援助等を行います。

- 児童虐待セーフティネット推進事業 79百万円（ 70百万円）
児童虐待防止に向け、虐待の未然防止・早期発見・被虐待児童等へのフォローアップなどの総合的な対策を展開します。

- 発達障害者支援センター運営事業 29百万円（ 24百万円）
発達障害児（者）及びその家族からの相談に応じ、指導・助言等を行う発達障害者支援センターの体制の充実を図ります。

3 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画促進事業【新規】 4百万円
さまざまな分野における男女共同参画の取組みを促進するため、男女共同参画推進連携会議及び男女共同参画地域推進員を設置し、県内における広範多岐にわたる民間や関係団体等の自主的な取組み及び市町村の取組みを支援します。

- 男女共同参画センター事業【新規】 59百万円
現在の女性センター機能を拡充し、本県の男女共同参画施策を総合的・専門的に展開し、県民や民間団体の主体的な取組みを促進するため、千葉市に男女共同参画センターを新設します。
また、柏市及び館山市には、それぞれ東葛飾センター、南房総センターを男女共同参画センターの分館として設置します。

- 男女共同参画に関する苦情等の処理事業【新規】 1百万円
第三者的な機関である「苦情処理委員」を設置し、県民からの苦情等を適切かつ迅速に処理することにより被害者の救済を図るとともに、県民の声を施策運営に的確に反映させてまいります。

- 女性サポートセンター事業 1億4百万円（ 99百万円）
女性サポートセンターは、相談、一時保護を主としたDV被害者等への支援を行う施設であり、専門相談員、カウンセラー、保育士、看護師等を配置し、DV被害者の支援体制の強化を図ります。

4 NPO立県千葉の実現

- コミュニティファンド創設研究【新規】 1百万円
多くの県民から寄付を集める仕組みづくりや、NPOが自ら資金を作る仕組みづくりを行う、コミュニティファンド創設のための研究を行います。

- ちばパートナーシップ市場 17百万円（ 27百万円）
県が抱える課題について、県とNPOとが情報交換・意見交換しながらNPOから提案を募り、協働事業として実施します。

- NPO活動費補助金事業 10百万円（ 10百万円）
NPOの人材育成など組織の運営体制の強化や事業の新たな展開・他団体と連携した取組みについて、活動費用の一部を助成します。

- （仮称）地域活性化プラットフォーム事業【新規】 21百万円
県が抱える課題について、NPO、市民、行政等様々な主体が連携して、課題解決に取り組むことにより、NPOや市民が自ら地域の課題を決定、行動していく仕組みを構築します。

- NPOと民間とのパートナーシップ市場（仮称）【新規】 4百万円
NPOと民間等との協働を推進するため、民間団体の意識調査やNPOと民間団体との意見交換会を行う。

- 市民活動センタースタッフ研修事業【新規】 1百万円
市民活動センターの機能強化のため、市民活動センター職員を対象とした、研修を行います。

- NPO運営相談事業【新規】 2百万円
NPOを対象とした、会計、税務など運営に関する相談を行います。

5 ちば文化の創造に向けて

- 千葉・県民芸術祭 7百万円（ 6百万円）
広く県民に芸術文化活動の成果を発表する場を提供するなど県民の自主的文化活動等を支援します。
- 県民芸術劇場公演事業 28百万円（ 28百万円）
ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による巡回公演を県内各地で開催します。
- プロに学ぼう「器楽体験講座」(仮称)【新規】 2百万円
小中学生を対象に、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による楽器指導を行います。
- もっと活躍、文化活動ボランティア(仮称)【新規】 1百万円
芸術文化活動のボランティア希望者と公共施設・芸術文化団体との橋渡しの環境を整備します。
- フェスタ“^{えんじ}演、^{みて}鑑、^{かたる}語”(仮称)【新規】 4百万円
県と地域で活動するNPO、芸術文化団体と協働で、県民が伝統文化に触れ、文化・芸術活動に参加するフェスティバルを開催します。
- ちば邦楽祭「伝統芸術3つの挑戦」(仮称)【新規】 8百万円
「見よう」「聴こう」「やってみよう」の3つをキーワードに、能・歌舞伎・三曲等の伝統的な芸術を、若い世代が鑑賞・体験することにより、保存・継承への道しるべとします。

6 便利で活力ある社会に向けたIT利活用の推進

- 地方税電子申告 58百万円（ 108百万円）
平成18年1月16日から法人県民税・事業税の電子申告が可能となりました。電子申告について厳密な運用を行うとともに、その活用を推進します。

- 自動車保有関係手続きのワンストップサービス 30百万円（ 20百万円）
自動車税・自動車取得税や車庫証明等の自動車保有関係手続きについて、インターネット上で一度に手続きを済ませられる、ワンストップサービスの導入へ向け、必要なシステム改修等を行います。

7 「新たな地域福祉像」の実現に向けた基盤整備

- 鉄道駅エレベーター等整備事業補助 50百万円（ 33百万円）
高齢者や身体障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅づくりを目指して、市町村が行う駅エレベーター等の整備事業に要する経費に対して助成します。

- 超低床ノンステップバス等整備事業補助 18百万円（ 18百万円）
高齢者や身体障害者等の利便性・安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバス利用を促進するため、バス事業者が行うノンステップバス等の整備に対し助成します。

- 新たな地域福祉像の実現支援事業【再掲：戦略6】 70百万円（ 81百万円）
地域の特性に応じた福祉サービスを提供する環境の整備や地域の福祉ニーズに即した在宅福祉サービス等の充実を推進する事業を支援します。また、公的福祉サービス外のサービス供給事業所の設置支援を行い、小域福祉圏ごとに県内800から1,000箇所のサービス提供事業所を創出することを目指し、事業創出のための相談員の派遣やサービス提供者を養成します。

○中核地域生活支援センター事業 3億58百万円（ 2億88百万円）
県内14圏域の「中核地域生活支援センター」が福祉サービスのコーディネート・福祉の総合相談・権利擁護の機能を発揮し、地域住民を支える福祉推進の拠点となる運営を行います。また、相談事業の充実や地域包括支援センターとの連携を図るために拡充します。

○健康福祉リソースセンター事業 12百万円（ 12百万円）
衛生研究所を健康・医療・福祉に関する情報の蓄積・分析・発信等の拠点とし、県内外の健康・安全情報の集約・蓄積分析等を行い、広く県民が活用できる体制を整備します。
また、新興感染症などへの迅速な対応をとるため、医療従事者を対象とした健康危機対策研修の実施や、県内14ヶ所の健康福祉センターにおける健康危機管理体制の整備を検討します。

8 地域・家庭に重点をおいた生活（自立）支援

○単独型ショートステイ加算【新規】 4百万円
地域での障害者の受け入れを促進するため、単独型の短期入所（ショートステイ）事業所に対して支払われる支援費に運営費を加算して助成します。

○グループホーム等運営費補助 3億79百万円（ 3億4百万円）
障害者がグループホームや生活ホーム等に入居し、生活する際に必要な費用等を助成し、社会参加の促進を図ります。

○知的障害者グループホーム等建設事業 1億16百万円（ 70百万円）
知的障害者グループホーム等の整備に要する費用の一部を助成し、グループホームの整備の促進を図ります。

○グループホーム等支援事業【新規】 14百万円
障害者のグループホーム等の利用を促進するため、家賃の一部補助や地域生活を体験できる場の提供を行います。

○小規模福祉作業所等運営費補助事業 4億47百万円（ 3億93百万円）
障害者の地域での生活を支援するため、雇用されることが困難な者に対して、生活指導を行いながら仕事を提供する小規模作業所等の運営に必要な費用に対して助成します。

○小規模福祉作業所等支援事業【新規】 50百万円
小規模福祉作業所等の運営の安定と職員の待遇改善を図るため、重度障害者の支援や就労促進に積極的に取り組む作業所等に対して運営費補助を加算して助成します。

9 自らつくる健康と安心を育む医療

○乳幼児医療対策事業 20億79百万円（ 21億88百万円）
子育て支援の一環として、乳幼児の疾病にかかる医療費を助成し、乳幼児保健医療対策の充実を図ります。

○「あなたのこころ元気ですか」中高年の自殺予防対策推進事業 10百万円（ 10百万円）
自殺による死亡者が増加しているため、心の健康と自殺予防に関する啓発、いのちの電話等の相談機関の周知やうつ病等の心の健康問題と自殺予防に関する関係機関の連携体制の整備を図ります。

○「県民をたばこから守ろう！」推進事業 8百万円（ 7百万円）
たばこ健康に関する正しい知識の普及や禁煙を希望している者への支援、受動喫煙防止対策の啓発等を推進します。

○STI（性感染症）・STOP推進事業 41百万円（ 37百万円）
エイズのまん延を防止するため、予防啓発と受診しやすい検査体制整備として健康福祉センターにおける即日検査、夜間検査の拡充を図ります。

- 難病相談・支援センター事業 26百万円（ 26百万円）
地域における難病患者等へのきめ細かな支援を行うため、二次保健医療圏ごとに設置した難病相談・支援センターにおいて、難病患者等の相談に応じるとともに、健康福祉センター等との連携による支援を行います。
- がん政策推進事業【新規】 3百万円
がん予防・早期発見から医療、在宅療養・終末期医療まで含めた総合的な政策を推進します。
- 乳がん検診体制強化推進事業 93百万円（ 2百万円）
乳がんの早期発見、死亡率減少に向け、医師等を対象とした研修の実施、マンモグラフィによる検査に必要な機器等の整備に対して助成し、乳がん検診の促進と受診率の向上を図ります。
- 小児救急医療体制整備事業 1億60百万円（ 1億95百万円）
重症な小児救急患者を受け入れる小児二次救急医療機関及び比較的軽症な小児救急患者を受け入れる小児夜間・休日急病診療所の運営費等を助成することにより、小児救急医療体制を整備します。
- 小児救急電話相談事業委託 17百万円（ 19百万円）
土・休日の夜間において小児患者の保護者からの電話相談に小児科医・看護師が対応し、適切な助言を行う小児救急電話相談事業を実施します。
- 小児救急医療啓発事業【新規】 10百万円
小児の急病時の適切な対応方法等について、保護者への啓発を図るため、講習会の開催及びガイドブックを配布します。
- 周産期医療体制整備事業 1億5百万円（ 84百万円）
（仮称）東京女子医科大学附属八千代総合医療センターに整備される「総合周産期母子医療センター」の施設・設備整備に要する経費を助成します。
また、総合及び地域周産期母子医療センターの運営費を助成することにより、周産期医療体制の充実を図ります。

○救急医療体制整備事業 9億61百万円（ 10億60百万円）
重篤救急患者の救命医療を行う救命救急センター及び救急基幹センターの運営費等に対して助成します。また、広域搬送体制の確立及び救命率の向上等を図るため、ドクターヘリの運営費に対して助成します。

○医師育成確保対策事業 9百万円（ 2百万円）
医師臨床研修等を県内医療機関で実施することにより、県内の医師の確保・定着を図ります。さらに、医師の紹介機関である医師バンクを整備し、また女性医師の職場復帰支援のための研修を実施することにより、医師不足の解消を図ります。

○医師育成確保対策事業（特別会計病院事業） 2億48百万円（ 1億27百万円）
県立病院が一体となって、病院群形式による医師臨床研修（前期研修）を実施し、また県立病院の高度な専門性を活かして専門医資格を取得するためのレジデント（後期研修）を実施することにより、若手医師の確保・定着を図ります。

○県立保健医療大学（仮称）設立事業【新規】 22百万円
衛生短期大学と医療技術大学校の統合再編による4年制の県立保健医療大学（仮称）の平成21年度の開学に向け、基本設計等を実施します。

○千葉県医療機関ネットワーク化推進モデル事業【新規】 1百万円
医師不足等により医療提供体制が困難な地域において、医療機関相互の連携・機能分担等のネットワーク化を推進するためのモデル事業を実施します。

10 一人の人間としての尊厳の確保

○高齢者になっても安心な地域生活確保事業【新規】 14百万円
地域住民の認知症、高齢者虐待及び孤独死等に対する理解を深め、地域で助け合い・支え合いのできるサポート体制の構築を目指します。

○聴覚障害者情報提供施設整備及び運営費補助事業【新規】 58百万円
聴覚障害者情報提供施設の整備と運営費の一部に対して助成し、聴覚障害者に対する相談事業、文化・学習・レクリエーション活動等を支援します。

○ホームレス自立支援事業 9百万円（ 13百万円）
ミニホームレス自立支援センターを拠点とする巡回指導、ホームレスへの就労支援及び技能講習を実施する市町村等に助成することにより、ホームレスの自立を支援します。

11 個性が輝く教育の推進

○県立高等学校再編事業 6億12百万円（ 8億13百万円）
県立高等学校再編計画に基づき、高等学校の再編のために必要な施設や設備の整備を行います。

○千葉ニュータウン地区高校整備事業【新規】 52百万円
県立高等学校再編計画に基づき、印旛高等学校を移転し、千葉ニュータウン地区に2校目の高校を整備します。

○松戸つくし養護学校増改築事業【新規】 2億48百万円
松戸つくし養護学校の過密化対策として、新たに学校用地を購入して高等部棟の増築及び給食棟の改築を実施します。

○子どもと親のサポートセンターの機能強化【新規】 50百万円
子どもと親のサポートセンター及び総合教育センター特別支援教育部を元千葉地方出張所跡に併せて移転し、相談業務の一層の充実及び県民サービスの向上を図ります。

○チバ・インターナショナル・エデュケーション・プラン 52百万円（ 52百万円）
英語を用いたコミュニケーション能力の育成を計るため、小中高が連携した実践研究を行うほか、外国人を教員に採用し授業を行います。

- 夏休みサイエンススクール【新規】 2百万円
 子どもたちのいわゆる「理科離れ」が懸念されている状況の中、子どもたちに先端
 的な科学実験や科学体験の機会を提供することにより、科学に対する関心を高め、科
 学的なものの見方や想像力を養います。
- 先進的な高等学校づくり（パイロット・ハイスクール）推進事業 10百万円（ 5百万円）
 従来の県立高校の枠にとらわれずに、学校裁量の拡大を視野に入れた学校経営を行
 うとともに、先進的な視点で教育課程や指導方法等の研究開発を行います。
- 不登校児童生徒のための地域における居場所づくり支援事業【新規】 3百万円
 青少年教育施設などを活用して、不登校児童生徒のための地域における居場所を提
 供するNPO法人の活動を支援します。
- 青少年教育施設を活用した自立支援事業【新規】 10百万円
 青少年が自立した人間として成長することを支援するため、県立の青少年教育施設
 を活用して、その主体性・社会性を育む社会体験や自然体験等を実施します。
- 教育戦略ビジョンの策定【新規】 1百万円
 児童生徒や保護者、地域住民など多くの県民の参加の下、地域の特色を活かした教
 育が行えるよう、新しい時代の重点的・戦略的な教育ビジョンを策定します。
- 特別支援教育推進基本計画（仮称）策定事業【新規】 2百万円
 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、乳幼児期から卒業後までの生
 涯にわたる一人一人のライフステージに応じた支援を行うため、特別支援教育推進基
 本計画（仮称）を策定します。
- LD、ADHD、高機能自閉症児等への支援 32百万円（ 28百万円）
 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒に
 対する個々の実態に応じた指導・支援や校内支援体制づくりのため、各学校の教員に
 対する指導・助言を行う巡回指導職員を配置し支援の充実を図ります。

○第65回国民体育大会・第10回全国障害者スポーツ大会開催準備事業

59百万円（ 31百万円）

平成22年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会開催に向けての準備事業を行います。

12 心と体の教育と健やかな青少年をはぐくむ環境づくり

○スクールカウンセラーの配置

5億43百万円（ 5億46百万円）

様々な悩みを抱える生徒のカウンセリングや保護者・教職員の相談に応じ、助言・支援にあたるため、臨床心理士等を公立中学校全校及び県立高校の一部に配置します。

○いきいきちばっ子健康づくり推進事業【新規】

5百万円

児童生徒が運動・食事・休養にかかる基本的な生活習慣と確かな知識を身に付け、望ましい行動選択ができるよう、児童生徒の健康状況を把握するとともに、実態に応じた健康体力づくりを学校・家庭・地域で連携して実践します。

○心の教育 - 豊かな人間関係づくり推進事業【新規】

4百万円

子どもたちが豊かな人間関係を構築する力を育成するため、子どもの生活全般を通して展開する、発達段階に応じた実践プログラムを策定し、「心の教育」の充実に努めます。

○地区少年センターの設置

3百万円（ 1百万円）

街頭補導や少年相談、少年の立ち直り支援対策等、関係機関が連携して少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合対策を推進するため、茂原市に仮称「外房地区少年センター」を設置します。

○スクール・サポーター事業

28百万円（ 11百万円）

学校、PTA等と連携を図り、学校における非行防止対策を継続的に支援するため、現場経験の豊富な元警察官や元教職員をスクール・サポーターとして委嘱し、学校からの要請に応じて派遣します。

13 防災体制の強化と災害に強い県づくり

- (仮称)防災情報ターミナルちば整備事業 43億19百万円(3億57百万円)
(平成18年度~20年度 継続費設定 97億88百万円)
防災情報の伝送路である「防災行政無線の再整備」と、県民と防災情報等の共有を図る「新たな防災情報システムの構築」を行い、県民と一体になった防災体制の確立を進めます。

- 津波ハザードマップ作成支援事業【新規】 2百万円
沿岸市町村による、津波発生時の避難場所、避難経路などを示した「津波ハザードマップ」の作成について、講習会等を開催するなど技術的な支援を行います。

- ヘリサイン設置事業 6百万円
県有施設の屋上等にヘリサイン(施設名)を表示することにより、災害時にヘリコプターからの識別等を容易にし、被害状況の把握や救助活動の迅速化を図ります。

- 帰宅困難者徒歩帰宅訓練事業【新規】 1百万円
本県における帰宅困難者を想定し、徒歩帰宅訓練を行うことにより、ガソリンスタンド、コンビニエンスストアとの災害時協力体制の実証等を行なうとともに防災意識の向上を図ります。

- 湛水防除事業 21億52百万円(12億44百万円)
地域の開発や地盤沈下等の立地条件の変化により、排水条件の悪化した地域について、湛水被害を解消するため、排水施設の整備を実施します。

- ため池等整備事業 3億58百万円(5億円)
老朽化したため池等について、大雨や大規模地震等による災害を未然に防ぐため、施設の整備・補強等を実施します。

- 地すべり対策事業 3億81百万円(4億60百万円)
地すべり防止区域内において、地すべり被害の除去、又は軽減するため、排水路、暗渠、擁壁等の工事を実施します。

○市街地再開発事業 1億10百万円（ 1億49百万円）
組合施行の市街地再開発事業に対して補助を実施します。

○県立学校施設整備事業（耐震改修事業） 23億82百万円（ 20億37百万円）
（債務負担行為 9億66百万円）
未診断の県立学校施設について耐震診断を実施するとともに、耐震診断の結果、補強を要すると判定された県立学校施設について、優先度の高いものから、改修を進めます。

○住宅・建築物の耐震化促進事業【新規】 31百万円
住宅・建築物の耐震診断及び分譲マンションの構造計算書等の適正調査に係る補助を実施する市町村に対し助成します。

○県有施設耐震診断等【新規】 89百万円
耐震未診断の県民の集まる施設や防災拠点施設の耐震診断等を行います。

14 生活者としての県民の安全・安心の確保と体制整備

○警察職員の確保 210人（ 240人）
県民が安心して暮らせる良好な治安を確保するため、警察官の増員を図ります。

○交番相談員の増員 45人（ 30人）
交番相談員を45人増員することにより「空き交番」の解消と子供の安全を守る活動の強化に努めます。

○警察本部庁舎の整備 1億76百万円（ 79百万円）
分散化している本部機能を集約し、警察体制の強化を図るため、P F I事業による新庁舎の建設を行います。

- 木更津警察署建設事業 4億66百万円（ 63百万円）
（債務負担行為 18億17百万円）
警察体制の維持、強化を図るため、老朽化の著しい木更津警察署の建設を行います。

- 交番・駐在所整備事業 2億76百万円（ 3億5百万円）
地域の良好な治安を確保するため、老朽化の著しい交番等について計画的に建替整備を図ります。

- 制圧用・受傷事故防止用装備品等の整備 39百万円（ 18百万円）
警察官を取り巻く職務環境の悪化を考慮し、制圧用・受傷事故防止用装備品等を整備します。

15 交通安全県ちばの確立

- 県民総参加による交通安全県民運動 19百万円（ 20百万円）
春・夏・秋・冬の交通安全運動や毎月10日の「交通安全の日」を活用した運動を通して、県民の交通安全意識の高揚を図ります。

- 地域でつくる高齢者交通安全対策事業 5百万円（ 5百万円）
参加・体験型の高齢者交通安全リーダー研修の修了者や民生委員児童委員、老人クラブ委員などが高齢者宅を直接訪問し、交通事故防止を啓発します。

- 地域ぐるみ交通安全活動 5百万円（ 5百万円）
交通安全ボランティア組織「交通安全推進隊」の活動を支援するとともに、地域住民と関係機関が一体となって交通危険箇所の改善に向けた調査・検討を行うなど交通安全コミュニティ活動を実施します。

- 放置駐車対策推進事業 4億51百万円（ 30百万円）
放置駐車は、交通事故や交通渋滞を引き起こし、県民生活に著しく弊害をもたらしていることから、放置駐車違反車両の確認事務（違反事実の確認と標章の取付けに関する事務）を民間に委託するなど、良好な交通秩序の確立を図ります。

○交通安全施設整備 89億21百万円（ 88億16百万円）
多発する交通事故から県民の生命を守るため、信号機・道路標識や歩道・自転車歩行者道等の整備、交差点改良等を行います。

交差点改良等	65億28百万円
信号・標識等	23億93百万円

16 活力ある県土の基盤づくり

○道路橋りょう事業 344億96百万円（ 343億82百万円）
県民誰もが快適に暮らせるとともに、均衡ある県土の発展に資するよう、効果的・効率的な道路整備を進めます。

公共事業	202億66百万円（ 197億7百万円）
（債務負担行為 53億60百万円（ 8億13百万円））	
・北千葉道路整備事業	26億80百万円（ 7億円）
・銚子大橋架換事業	13億30百万円（ 9億70百万円）
・（仮称）酒々井インターチェンジ整備事業	4億円（ 50百万円）
・（仮称）湾岸船橋インターチェンジ整備事業【新規】	2億50百万円
単独事業	142億30百万円（ 146億74百万円）
（債務負担行為 30億46百万円（ 26億64百万円））	
・北千葉道路ヨシ原造成【新規】	3億37百万円
・道路事業評価手法検討【新規】	17百万円
・舗装道路修繕事業	37億77百万円（ 35億97百万円）

○街路整備事業 95億42百万円（ 96億9百万円）
道路交通の渋滞を解消し、都市機能の向上を図るため、幹線街路整備や鉄道との立体交差を進めます。

公共事業	84億33百万円（ 85億15百万円）
（債務負担行為 35億84百万円）	
単独事業	11億8百万円（ 10億94百万円）

○都市公園管理事業 9億31百万円（ 15億20百万円）
青葉の森公園など、県立都市公園及び近郊緑地の管理を行います。また、そのうち11公園等について指定管理者による管理に移行します。

○土地区画整理事業（つくばエクスプレス沿線） 89億26百万円（ 93億59百万円）

つくばエクスプレス開業に伴い、県施行の3地区について駅周辺の整備及びアクセス道路整備工事等を進めます。

- ・運動公園周辺地区 28億 6百万円（ 19億87百万円）
- ・柏北部中央地区 40億57百万円（ 24億円）
- ・木地区 20億63百万円（ 49億72百万円）

○港湾事業 26億40百万円（ 25億84百万円）

物流拠点としての港湾機能の強化や耐震補強を進めるとともに、県民が海辺に親しむことができる港湾環境づくりを進めます。

- 公共事業 21億 44百万円（ 23億 48百万円）
（債務負担行為 4億 80百万円）
- 単独事業 4億 96百万円（ 2億 36百万円）

港湾管理事業 13億 79百万円（ 13億 30百万円）

排水機場等の海岸保全施設や港湾施設などの維持管理等を行います。

また、港湾施設のうち、港湾緑地の8公園について、指定管理者による管理に移行します。

17 豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり

○水道整備事業

ア 市町村水道総合対策事業補助 34億41百万円（ 36億53百万円）

水道事業体間の料金格差を是正し、住民負担の軽減を図るため、市町村等が経営する水道事業体に対し補助します。

イ 南房総広域水道用水供給事業補助 5億36百万円（ 5億37百万円）

南房総地域県民の水道に対する負担の軽減を図るため、南房総広域水道企業団及び同企業団を構成する夷隅・安房地域の市町に対し補助します。

○都市公園整備事業 10億92百万円（ 10億37百万円）
県民の憩いと自然に触れ合う場、スポーツ・レクリエーション施設として都市公園の整備を推進します。

公共事業 7億86百万円（ 8億42百万円）

（債務負担行為 2億73百万円）

単独事業 3億6百万円（ 1億95百万円）

○公営住宅建設事業 25億31百万円（ 28億11百万円）

県内の住宅事情を踏まえ、建替事業、改善事業等により適切な公営住宅の整備を図ります。

公共事業 21億97百万円（ 22億42百万円）

単独事業 3億33百万円（ 5億68百万円）

○河川・海岸・砂防事業 216億82百万円（ 229億49百万円）

自然災害から県民の安全を守るとともに、国土を保全するため、河川・海岸・砂防の整備について、推進を図ります。

公共事業 196億2百万円（ 206億23百万円）

（債務負担行為 2億96百万円（ 2億96百万円））

単独事業 20億80百万円（ 23億25百万円）

○ふさのくに県土づくりプランの策定 8百万円（ 9百万円）

県民の生活実感にあった真に県民が求める社会基盤整備づくりを進めるため、「ふさのくに県土づくりプラン」を策定します。

○美しい県土づくり事業 7百万円（ 8百万円）

市町村が行う景観施策を支援するため、モデル景観計画を策定するとともに、学識経験者や市町村等の意見を聞きながら、景観に関する基本的な条例の制定に向けて検討します。

18 良好な大気・水環境の確保と環境再生の推進

- アスベスト対策調査事業 13百万円

アスベストの飛散防止を図るため、アスベスト製品を製造している特定粉じん発生施設設置事業所について、敷地境界基準の遵守状況を確認します。

また、一般大気中のアスベスト濃度調査を行います。

- 粒子状物質減少装置装着助成事業 1億40百万円（ 1億40百万円）

大気環境の改善やディーゼル微粒子による健康被害の防止のため、中小企業者等を対象に、ディーゼル自動車に粒子状物質減少装置を装着する経費の一部を助成します。

- 低公害車等普及促進事業 46百万円（ 53百万円）

ディーゼル自動車排出ガス対策として、バスやトラック等の低公害車への転換を支援します。

- 特定事業場等排水監視事業 40百万円（ 25百万円）

工場、事業場等の特定事業場について排水基準の遵守状況を確認するため、立入検査を行います。

- 生活排水対策浄化槽推進事業 4億96百万円（ 5億24百万円）

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換および高度処理型合併処理浄化槽の設置等の生活排水対策に重点を置いて、市町村が実施する合併処理浄化槽の設置促進事業に対して助成を行います。

- 地下水汚染防止対策事業 75百万円（ 93百万円）

トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物による地下水汚染を防止するため、汚染機構解明調査を市町村に委託するとともに、市町村が実施する汚染機構解明調査・汚染除去対策について助成を行います。

- 外来種緊急特別対策事業 38百万円（ 2百万円）
特定外来生物の指定を受けたアカゲザルの駆除を進めるとともに、アライグマ、キョンについても調査等を行います。
- ・アカゲザル 24 百万円
 - ・アライグマ【新規】 10 百万円
 - ・キョン【新規】 2 百万円

- 生物多様性検討事業【新規】 8百万円
生物多様性検討会議（仮称）を組織し、生物多様性保全方針や地理情報データベースの構築について検討します。

- 農業集落排水事業 10億71百万円（ 13億44百万円）
農業用排水路と公共水域の水質保全、施設の機能維持、農村生活環境の改善を図るため、し尿と生活雑排水の処理施設の整備に対して助成します。

- 特別会計流域下水道事業 333億68百万円（ 372億26百万円）
河川・湖沼や海域等の公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。
- ・印旛沼流域下水道事業 114 億 80 百万円（ 143 億 9 百万円）
（債務負担行為 11 億 80 百万円）
 - ・手賀沼流域下水道事業 71 億円（ 85 億 94 百万円）
（債務負担行為 18 億 80 百万円）
 - ・江戸川流域下水道事業 147 億 88 百万円（ 143 億 23 百万円）
（債務負担行為 184 億 63 百万円）

19 資源循環型社会づくりの推進

- 地球温暖化防止対策推進事業 27百万円（ 8百万円）
「（新）千葉県地球温暖化防止計画」の推進を図るため、先導的な地球温暖化防止の取組みへの支援や温室効果ガス排出量報告制度の導入検討及び地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発等を行います。

○バイオマス利活用推進事業 5億12百万円（ 92百万円）
地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域で可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築する取組みを支援します。

○建設汚泥等有効利用推進事業【新規】 90百万円
公的関与による適正な建設汚泥有効利用システムを検討します。
また、建設汚泥排出事業者が行う、建設汚泥改良土を用いた砂利採取場跡地等の環境修復工事に対し、環境安全性を確保するため、分析検査を行います。

○食品循環資源飼料化促進事業 2億39百万円
資源循環型社会への転換に対応するとともに飼料自給率の向上を図るため、食品残渣等の飼料化に必要な施設・設備の整備に対して助成します。

20 産業廃棄物の適正処理対策

○産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業 3億20百万円（ 3億60百万円）
生活環境保全上支障が生じる恐れのある不法投棄現場のうち、緊急性の高い箇所の支障除去を実施します。

21 残土対策の推進

○建設副産物対策事業 12百万円（ 9百万円）
資源の有効活用及び環境負荷の低減を図るとともに、建設発生土・建設廃棄物発生の抑制、再利用を図ります。

22 三番瀬の再生

○三番瀬再生推進事業 3億40百万円（ 2億70百万円）

三番瀬の再生を推進するため、三番瀬再生会議等を開催し、三番瀬再生計画（事業計画）の策定を進めるとともに、再生実現化に向けての課題の整理や各種の事業を実施します。

- ・三番瀬再生会議等開催事業 7百万円（ 5百万円）
- ・三番瀬再生実現化検討事業【新規】 12百万円
- ・行徳湿地再整備事業 36百万円（ 37百万円）
- ・三番瀬自然環境調査事業 51百万円（ 11百万円）
- ・三番瀬漁場再生推進事業 17百万円（ 21百万円）
- ・市川市塩浜護岸改修事業 2億3百万円（ 1億79百万円）
- ・環境学習検討事業 2百万円（ 2百万円）
- ・三番瀬情報発信事業 10百万円（ 12百万円）

23 森林の保全と総合利用

○治山事業 14億85百万円（ 15億41百万円）

災害に強い森林をつくるため、山崩れ・地すべり被害地の復旧工事や予防工事、海岸防災林の整備等を行います。

○山地災害等予防対策事業【新規】 5百万円

山地災害の未然防止のため、山地災害危険地区情報の電子データ化を行い、インターネット等により情報提供を行います。

○サンプスギ林再生事業 47百万円（ 47百万円）

溝腐病被害を受けたサンプスギ林の再生を図るため、被害木の伐倒駆除及び再造林のための植林等に対し助成を行います。

24 地域を支える中小企業の活性化

- 産学官民による「ちば中小企業元気戦略」構築事業 2百万円（ 2百万円）
中小企業の振興を図るため、平成17年度から策定を進めている「中小企業元気戦略」を基本として、「中小企業振興条例」（仮称）を制定します。

- 中小企業振興融資資金（特別会計中小企業振興融資資金）
1,735億61百万円（ 1,840億1百万円）
中小企業者の経営基盤の確立と近代化を図るため、金融経済状況に対応し融資条件の緩和等を行います。
融資枠 2,520億53百万円
融資期間の延長（1年以内）及び県制度融資資金内の借換え並びに開業・育成資金の設備資金に係る据置期間の延長等

- 下請取引振興事業費補助金 60百万円（ 60百万円）
下請中小企業の取引拡大と受注量確保を図るため、商談会の開催、あっせん及び受発注情報の提供、専門調査員による相談・指導等を行います。

- 千葉県中小企業支援センター事業費等補助金 4億44百万円（ 4億58百万円）
財団法人千葉県産業振興センターが、中小企業者の抱える多様な課題に対して専門的な解決策を提供するために行う中小企業支援センター事業を支援します。
なお、「創業・経営革新センター（仮称）」を新たに設置し、創業・経営革新を強力に推進します。

- （仮称）成長企業育成設備貸与事業資金貸付金【新規】 5億円
優れた技術やノウハウを持ち、事業の発展に意欲的な中小企業を対象に、円滑な設備投資のための貸付を実施し、県内経済の活性化を図ります。

- 小規模事業経営支援事業費補助金 25億94百万円（ 26億7百万円）
商工会、商工会議所等が行う小規模事業者の経営改善を図るための事業を支援します。

○中小企業連携組織対策事業費補助金 2億5百万円（ 2億5百万円）
中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び中小企業団体の育成・指導のための事業を支援します。

○地域と共に生きる商店街支援事業 22百万円（ 25百万円）
商工会・商工会議所、商店街等が連携して実施する、地域の特性を活かした計画的な商店街活性化事業を支援します。

25 産業社会を支える就業支援と人材育成

○高齢者対策事業 15百万円（ 16百万円）
公共職業安定所を十分に利用できない高齢者等の雇用機会の確保を図るため、県内12市に職業相談室を設置し、求職相談、職業紹介等を実施します。

○障害者就業支援キャリアセンター事業 29百万円（ 39百万円）
障害者の就業支援を行うジョブコーチ等により、就業相談、実習から職業紹介まで障害者の就業を総合的に支援します。

○ちば仕事プラザの整備【新規】 30百万円
就労困難者に対してきめ細やかな支援を行う総合就労拠点として、出産・子育てなどにより退職した女性の再就職を支援する「子育てお母さん再就職支援センター」及び団塊の世代を始めとする中高年齢者の再就職を支援する「生涯現役サポートセンター」からなる「ちば仕事プラザ」を整備します。
・子育てお母さん再就職支援センターの創設【新規】 25百万円
・生涯現役サポートセンターの創設【新規】 5百万円

○再就職等支援委託訓練事業 46百万円（ 59百万円）
高度で専門的な人材や、農林漁業、サービス産業分野等の人材ニーズに対応するため、大学や専修学校、企業などが持つ教育訓練機能を活用した委託訓練により、離職者・転職者等の円滑な再就職を支援します。

○デュアルシステム訓練委託事業 37百万円(32百万円)
フリーター等本格的な雇用に至らない若年者が職場に定着するよう、一定期間の企業実習やパート就労及び、それらと一体となった教育訓練を実施します。

○障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業 54百万円(52百万円)
障害者が身近な地域で職業訓練を受講できるよう、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等、多様な委託先を活用し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることで障害者の雇用を促進します。

26 国際化に対応した力強い農林水産業の展開

○遊休農地再生運動推進事業【新規】 9百万円
優良な農地を保全し、地域農業の維持発展を図るため、遊休農地再生のモデル事業等を行います。

○水田農業構造改革対策事業 61百万円(69百万円)
千葉県水田農業推進協議会が行う水田農業構造改革対策の推進に要する経費及び市町村が行う水稻の数量調整の指導推進に要する経費に助成します。

○生き生きふさの田んぼ支援事業 82百万円(94百万円)
水田を活用した麦・大豆等の生産の効率化と品質の向上に向けた取組み等を支援します。

○有害獣被害防止対策事業 35百万円(40百万円)
有害獣対策指導員を設置するとともに、市町村等が実施するサル、シカ、イノシシ等有害獣による農作物の被害を防止するための防護柵の設置に対し助成します。

○「園芸王国ちば」強化支援事業 1億円(68百万円)
県内園芸産地の生産力を強化拡大するため、園芸産地生産販売戦略計画の策定支援及び認定農業者が実施するハウス等の整備、園芸産地の生産性向上に必要な共同利用機械・施設の整備等に対し助成します。

- 「がんばる千葉の農産産地」支援事業 12百万円（ 12百万円）
 水稲や落花生等農産産地の生産力を強化拡大するため、営農組合等が実施する共同
 利用機械等の整備に対し助成します。
- 園芸産地競争力強化総合対策事業 1億45百万円
 園芸産地の競争力の強化を図るため、農業協同組合等が実施する高品質園芸品の出
 荷や鮮度保持のための集出荷貯蔵施設等の整備に対し助成します。
- 経営構造対策事業 6億60百万円（ 9億12百万円）
 地域農業の構造改革に向けた地域での合意形成への取組みを支援するとともに、
 産地形成促進施設（直売所）や乾燥調製貯蔵施設等の整備に対し助成します。
- 土地改良事業 214億15百万円（ 218億75百万円）
 水田の汎用化促進や用排水施設等の生産基盤整備、地すべり対策等の農地保全・災
 害防止対策、農業集落排水等の農村環境整備などを実施します。

 - 公共事業 156億16百万円（ 160億 5百万円）
 （債務負担行為 20 億 10 百万円（ 1 億 70 百万円））
 - 単独事業 1 億 62 百万円（ 1 億 33 百万円）
 - 直轄事業負担金 47 億 42 百万円（ 47 億 79 百万円） 等
- 漁港建設事業 30億6百万円（ 33億62百万円）
 水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、岸壁等の漁港施設を整備します。
- 海域環境に配慮した漁場の整備事業 4億22百万円（ 2億90百万円）
 水産資源の維持増大を図るため、魚礁の設置等、沿岸漁場の整備を行います。
- 「原点回帰」飼料増産緊急対策事業 27百万円（ 19百万円）
 自給飼料の増産を図り、安全・安心な畜産物を消費者に供給するため、飼料作物の
 増産のための設備整備に助成を行うとともに、稲わら等の未利用資源を地域ぐるみで
 飼料として再生する取組みに対し助成を行います。

- たい肥利用促進集団育成支援事業 40百万円（ 6百万円）
耕種農家と畜産農家の連携によるたい肥利用を促進するため、たい肥利用のための設備整備に対して助成を行うとともに、耕畜連携によるたい肥利用の取組モデルに対する助成等を行います。

27 成田空港の機能拡充と国際空港都市づくり

- 住宅防音工事等事業補助 30百万円（ 31百万円）
空港周辺地域住民が騒音障害を軽減するために行った住宅の防音工事等について、地元市町及び成田国際空港株式会社とともに、その経費に対し助成します。
- 成田新高速鉄道の整備促進 51億42百万円（ 22億88百万円）
都心と成田空港を30分台で結ぶ成田新高速鉄道について、その建設主体である第三セクターに対し国及び関係市村等とともに、出資及び建設費補助を行います。

28 つくばエクスプレス沿線の大学と地域の連携による国際学園都市と産業拠点の形成

- 柏の葉キャンパスタウン構想推進事業【新規】 3百万円
柏の葉キャンパス駅周辺地域における公園や街路などの公共空間の活用や交通環境の整備等を含む土地利用の理念や基本的な考え方、及びキャンパスタウンに相応しい魅力ある空間形成に向けたアーバンデザインの基本方針を構築します。

29 複合機能都市「幕張新都心」の形成

- 外資系企業スタートアップセンター事業 12百万円（ 12百万円）
当該施設に入居する企業の家賃負担を軽減するため、施設運営者に対し補助を行い、外資系企業の立地の促進を図ります。

30 サイエンス・パーク「かずさ」の国際的地位の確立

- かずさアカデミアホール事業 5億8百万円（ 5億38百万円）
かずさアカデミアパークの中核施設である「かずさアカデミアホール」を国際会議や研究交流の拠点として活用するため、適切な管理運営を行います。

- バイオ関連産業等支援事業 71百万円（ 98百万円）
バイオ関連ベンチャー企業向けのインキュベーション施設の賃料の一部を助成すること等により、かずさアカデミアパークへのバイオ関連産業の集積を促進します。

- 株式会社かずさアカデミアパーク貸付金【新規】 5億15百万円
かずさアカデミアパーク構想において、先導的・中核的役割を果たしている(株)かずさアカデミアパークに対する貸付を行います。

31 国際化の推進

- 欧州パートナーシップ交流事業【新規】 7百万円
17年度に始まったドイツ・デュッセルドルフとの経済や学術等の交流を発展させるとともに、同市の属するノルトライン・ヴェストファーレン州、さらには欧州の他地域とも交流の推進を図ります。

- 千葉の国際協力 4百万円（ 4百万円）
国際社会に貢献する千葉県の実現のため、さまざまな主体が連携して進める「千葉からの国際協力」の基本的考え方や手法を取りまとめるとともに、モデルケースとしての国際協力活動を実施します。

- 外国人テレホン相談・情報提供事業 5百万円（ 5百万円）
「外国籍県民に暮らしやすい千葉県づくり」に向けた施策として、外国人テレホン相談及びインターネットを利用した外国語による各種情報提供事業を実施します。特に、災害時における在住外国人への情報提供を充実させます。

32 県庁経営システムの質的転換

- 地方分権の推進（分権推進事業） 1百万円（ 2百万円）
地方分権改革に関する住民理解の促進、市町村との連携強化を図りながら、国への提言等を行い、地方行財政の自立性を一層高めていきます。

33 県内外への効果的・戦略的な広報とひらかれた県政運営

- 政策等評価事業 1百万円（ 1百万円）
県政の透明性を高め、県民への説明責任を果たすため、県が実施する施策や事業が効果的・効率的に行われているか等の検証・評価を行います。

- 県民への効果的な広報の推進 5億11百万円（ 4億80百万円）
広報紙や新聞、テレビ、ラジオ、ホームページなどさまざまな手段を使って、すべての県民に、より効果的にわかりやすく県政情報を発信していきます。

- 県情報発信強化事業【新規】 50百万円
千葉県先進的な取り組みや魅力などを全国に向けて機動的・弾力的に発信し、県内外へ千葉県を積極的にアピールしていきます。

- 県政に関する世論調査 6百万円（ 4百万円）
県政推進の基礎資料とするため、県民の生活と県政の主要分野にわたる県民の関心、意識及び要望等を調査します。